

令和3年度決算について

学園全体の令和3年度事業活動収支における基本金組入前当年度収支差額は、10億3,610万円の収入超過となり、また、ここから基本金組入額を控除した後の当年度収支差額は9億1,025万円の収入超過となりました。

翌年度繰越収支差額は、前年度繰越収支差額に当年度収支差額と基本金取崩額を加算した△84億3,221万円となり、令和4年度へ繰り越されます。

令和3年度の事業活動収入については、学生生徒等納付金が前年度比でやや増加しました。予算比では下回りましたが大学新学科の学年進行による学生数増等が寄与しました。手数料は前年度比やや減少しましたが予算を上回りました。近年増収が続く経常費等補助金については前年度比で更に増加となりました。雑収入は退職金関係の交付金を中心に増加しました。教育活動外収入では、漸減傾向が顕著となっている受取利息・配当金は減少しましたが、その他の教育活動外収入で約2億円の為替差益を計上、収入超過額を押し上げました。

学園全体の令和3年度事業活動収入は、前年度比で7億4,766万円の大幅増加となりました。

事業活動支出については、ほぼ全ての科目で前年度比減少となりました。令和2年度に比較すると活動が回復しつつあるとは思われますが、年度当初からコロナ禍という特殊な状況が続く、教育活動に制限がかかり学園全体として予算の執行は低調でした。

支出額全体として予算に対し執行額が大きく下回り、学園全体の令和3年度事業活動支出は、前年度比で1億1,872万円の減少となりました。

事業活動収支計算書

(単位：百万円)

		予算	決算	差異	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	13,161	13,013	148
		手数料	414	417	△3
		寄付金	204	132	72
		経常費等補助金	2,024	2,079	△55
		付随事業収入	179	160	19
		雑収入	382	531	△149
		教育活動収入計	16,363	16,332	32
	支出	人件費	9,801	9,649	152
		教育研究経費	5,595	5,263	332
		管理経費	1,031	922	110
徴収不能額等		1	0	0	
教育活動支出計	16,428	15,834	594		
教育活動収支差額		△65	498	△563	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	315	307	7
		その他の教育活動外収入	0	191	△191
		教育活動外収入計	315	499	△184
	支出	借入金等利息	1	1	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	1	1	0
教育活動外収支差額		314	498	△184	
経常収支差額		249	996	△747	
特別収支	収入	資産売却差額	0	0	△0
		その他の特別収入	72	49	23
		特別収入計	72	49	23
	支出	資産処分差額	41	9	31
		その他の特別支出	0	0	0
特別支出計		41	9	31	
特別収支差額		31	40	△9	
[予備費]		300	0	300	
基本金組入前当年度収支差額		△20	1,036	△1,055	
基本金組入額合計		△3,795	△126	△3,669	
当年度収支差額		△3,814	910	△4,724	
前年度繰越収支差額		△9,343	△9,343	0	
基本金取崩額合計		0	1	△1	
翌年度繰越収支差額		△13,157	△8,432	△4,725	
(参考)					
事業活動収入計		16,750	16,880	△130	
事業活動支出計		16,769	15,844	626	

学生生徒等納付金は、学園全体で130億1,310万円、予算額を1億4,803万円下回るが、前年度比3億6,096万円・2.9%の増収。

経常費等補助金は、学園全体で20億7,916万円となり、前年度比1億2,870万円・6.6%の増収(大学は9,437万円・6.4%の増収)。国の政策として大学学費無償化支援に関する授業料減免交付金制度が引き続き実施され、この補助金額が大きく寄与。

人件費は、学園全体で96億4,880万円、前年度比157万円減少でほぼ横ばい。人件費比率は57.3%となり、経常収入増加により前年度から大きく比率が低下。

教育研究経費は、学園全体で52億6,300万円、前年度比5,115万円・1.0%の減少となり、予算額に対して3億3,218万円下回る。教育研究経費比率は31.3%となり、前年度より比率もやや低下。令和2年度より大学学費無償化奨学金が始まり、全額国庫補助金で補填されるものの令和3年度は支出額が大きく増加。一方で、前年度実施したコロナ禍における特別支援金の大学全学生への支給が無くなったことにより、奨学費全体で4億円を超える減少。

管理経費は、9億2,170万円、前年度比4,682万円・4.8%の減少。管理経費比率は5.5%。令和4年度以降は、経常的支出の他、コロナ禍対応の継続費用も必要であり、100周年記念事業予算の執行が更に本格化するため、経費全体は増加が見込まれる。

受取利息・配当金は3億746万円で前年度比1,956万円・6.0%の減収。低金利の長期化により年々減収となる漸減傾向が更に顕著となっており、減収は今後も続く見込み。

※百万円未満を切り捨てているため合計が一致しない場合がある。

貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	本年度末	前年度末	増減
固定資産	87,703	90,535	△ 2,832
有形固定資産	36,990	37,934	△ 944
特定資産	45,701	44,716	985
その他の固定資産	5,012	7,886	△ 2,874
流動資産	18,116	14,747	3,369
資産の部合計	105,819	105,282	537

負債の部	本年度末	前年度末	増減
固定負債	4,285	4,449	△ 164
流動負債	6,090	6,425	△ 335
負債の部合計	10,375	10,874	△ 499
基本金	103,876	103,751	125
繰越収支差額	△ 8,432	△ 9,343	911
純資産の部合計	95,444	94,408	1,036
負債及び純資産の部合計	105,819	105,282	537

※百万円未満を切り捨てているため合計が一致しない場合がある。

有形固定資産は、369億8,992万円で前年度末から9億4,390万円減。建物等の減価償却に伴う減少

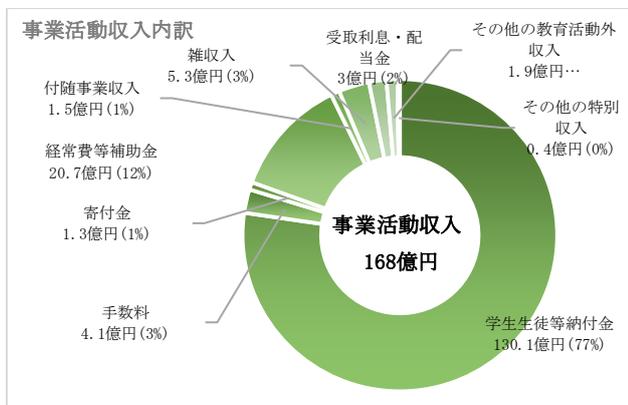
特定資産は、457億87万円で前年度末から9億8,524万円増加。減価償却引当特定資産への10億円積立てによるもの。

その他の固定資産は50億1,179万円となり、前年度末から28億7,372万円減少。次年度満期償還を予定した有価証券の流動資産への振替によるもの。

固定負債は、42億8,460万円で前年度末より1億6,433万円減少。私学振興・共済事業団からの借入金残高減少等によるもの。

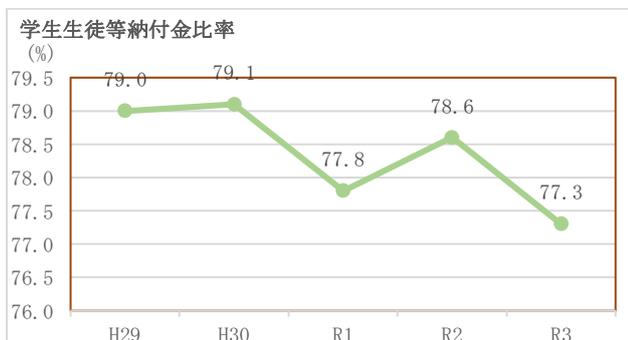
事業活動収入

事業活動収入全体の合計額は168億7,963万円、前年度比7億4,766万円の大幅増加となり、予算の見込額を1億2,991万円上回りました。



学生生徒等納付金

学生生徒等納付金は、学園全体で130億1,310万円、予算額を1億4,803万円下回りましたが、前年度比3億6,096万円・2.9%の増収（大学は3億9,233万円・3.3%の増収）となりました。経常収入を分母とする学生生徒等納付金比率は77.3%を占めています。大学全体においては、平成30年度開設学科が完成年度を迎え、また、令和2年度入学生より学費等改定を行っており増収となりました。

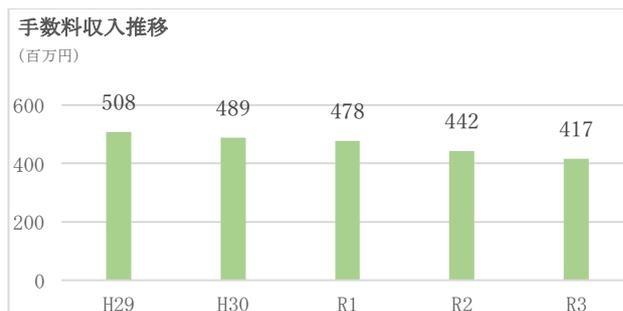


第一高等学校の学納金は生徒数減少により前年度比7.2%の減収、青桐幼稚園の学納金は学費等改定があり11.8%の増収となりました。

大学においては、新学科学年進行による学生数増加はありましたが、ここ数年は学生数全体で予算積算人数には届いておらず、令和4年度以降は、学費値上げ以外に増収根拠がなく、大きな増収は難しい状況です。学校法人及び大学の運営を今後も安定的に継続させていくためには、大変難しい対応となりますが補助金不交付の基準に抵触しない範囲で学生数を確保していくことが重要となります。

手数料

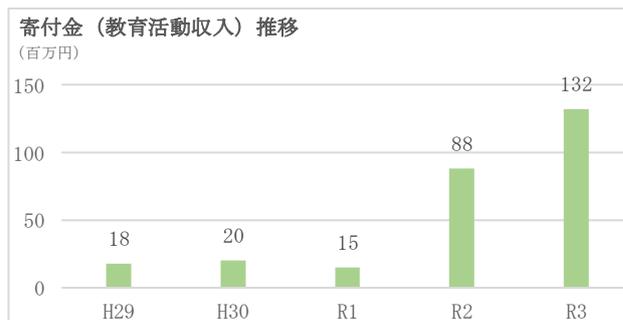
手数料は、4億1,676万円で経常収入の2.5%となり、前年度比2,556万円・5.8%の減収となりました。手数料の大部分は入学検定料が占めます。



ここ数年、大学の志願者数は安定的に推移して来ましたが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染蔓延の影響等により、予算額からは上回りましたが減収となりました。教育の質を維持して行くためには安定した志願者数を確保することが重要と思われます。

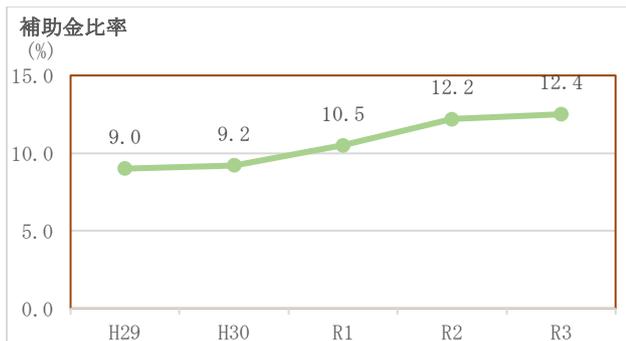
寄付金

教育活動収支における寄付金は1億3,215万円、特別収支における寄付は712万円となりました。教育活動収支における寄付金は予算額を下回りましたが前年度比では大きく増加しました。



経常費等補助金

経常費等補助金は、学園全体で20億7,916万円となり、前年度比1億2,870万円・6.6%の増収（大学は9,437万円・6.4%の増収）となり、予算額を5,543万円上回りました。ここ数年、増収が続いていますが、更に前年度比増収となり20億円を超えました。大学においては、私立大学等経常費補助金はやや減少しましたが、国の政策として大学学費無償化支援に関する授業料減免費交付金制度が引き続き実施され、実質的な収支改善には繋がりませんが、この補助金額が前年度比で大きく上昇しました。経常費等補助金は学生生徒等納付金に次ぐ大きな収入で、令和3年度は学園全体で経常収入の12.4%を占めました。

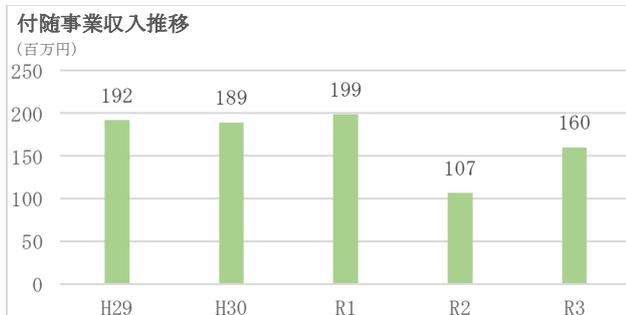


文部科学省の定員超過率抑制方針により大学への補助金交付は厳しい基準が続きますが、今後においても、新たな補助金獲得の検討とともに経常費補助金が減額とならないよう対応していく必要があります。

第一高等学校と青桐幼稚園の経常費等補助金については、大部分が東京都からの補助金ですが、それぞれ前年度比7.9%、3.6%の増収となりました。令和3年度の経常収入に占める経常費等補助金の割合は、第一高等学校では41.6%、青桐幼稚園では25.9%となり、毎年度非常に大きな比率を占めています。

付随事業収入

付随事業収入は1億5,999万円で、前年度比5,323万円の増収でした。補助活動収入及び附属事業収入は合計で例年約2億円の収入があり安定的に推移していましたが、令和3年度は、前年度よりは大きく回復したものの、新型コロナウイルス感染蔓延の影響を引き続き受けました。

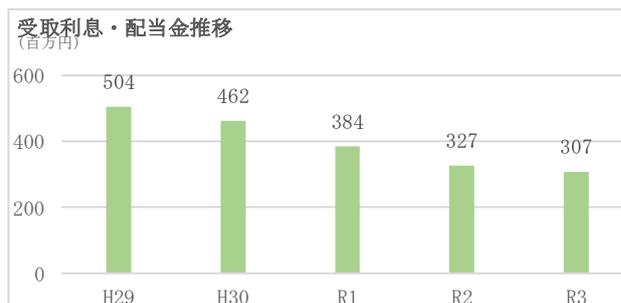


雑収入

雑収入は5億3,058万円で、前年度比4,231万円の増収となりました。退職者数増に伴う私立大学退職金財団交付金収入の増加によるものです。

受取利息・配当金

受取利息・配当金は3億746万円で経常収入の1.8%ですが、前年度比1,956万円・6.0%の減収となりました。低金利の長期化により年々減収となる漸減傾向が更に顕著となっており、減収は今後も続くものと思われます。



その他の教育活動外収入

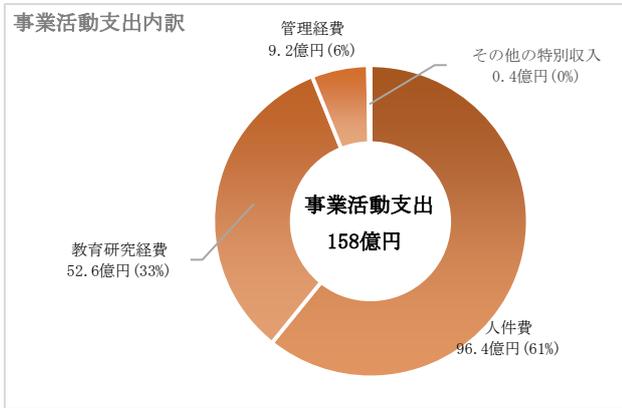
その他の教育活動外収入として、大幅な円安進行により為替差益1億9,135万円を計上しました。

その他の特別収入

その他の特別収入として、施設設備補助金4,169万円の獲得を含め合計で4,882万円の収入がありました。

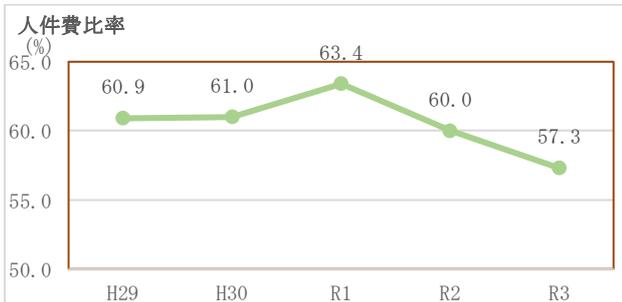
事業活動支出

事業活動支出全体の合計額は158億4,353万円となり、前年度比1億1,872万円の減少となりました。決算額は予算の見込額から9億2,596万円下回る結果となりました。



人件費

人件費は、学園全体で96億4,880万円、前年度比157万円減少でほぼ横ばいでしたが、予算額に対しては1億5,227万円下回りました。経常収入を分母とする人件費比率は57.3%となり、経常収入増加により前年度から大きく比率が低下しました。大学においては教員人件費、職員人件費ともにやや減少しましたが、法人、高校、幼稚園ではやや増加、また、事業活動支出の退職金関係支出もやや増加となり、人件費全体としては横ばいでした。



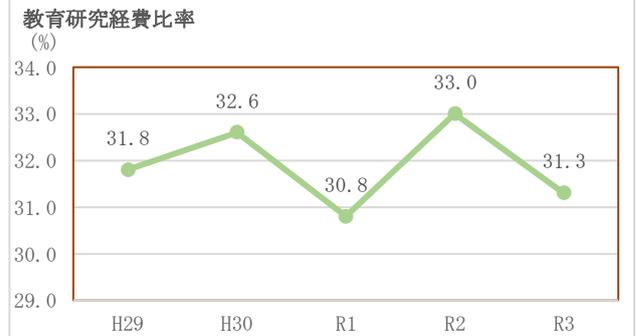
なお、学生生徒等納付金に対する人件費依存率は、前年度の76.3%から74.1%に低下（改善）しました。

教育研究経費

教育研究経費は、学園全体で52億6,300万円、前年度比5,115万円・1.0%の減少となり、予算額に対して3億3,218万円下回りました。経常収入を分母とする教育研究経費比率は31.3%となり、前年度より比率もやや低下しました。

支出額が大きい科目で前年度からの差異、予算との差異が大きい主な科目としては、奨学金、用品費、光熱水費、修繕工事費、支払手数料等があります。令和2年度より大学学費無償化奨学金が始まり、これは全額国庫補助金で補填されるものの令和3年度は支出額が大きく増加しました。一方で、前年度実施したコロナ禍における特別支援金の大学全学生への支給が無くなったことにより、奨学金全体で4億円を超える減少となりました。また、同じくコロナ対応として前年度行った学生への貸与のためのパソコン等大量購入も無くなり用品費も大きく減少しました。対して、

前年度コロナ禍で大きく減少した光熱水費、修繕工事費、支払手数料は、教育活動をはじめとした学園全体の活動が一部再開されたことにより増加に転じました。



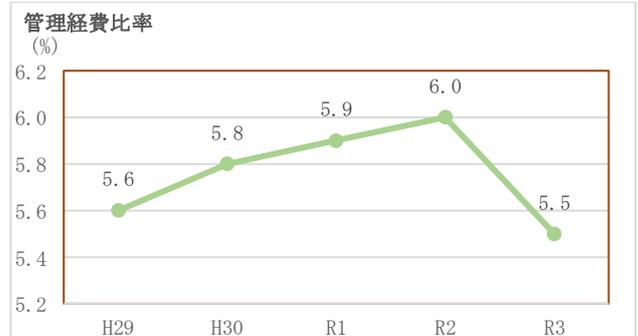
教育研究経費は直接的に教育研究活動を支える科目です。令和2年度は、新型コロナウイルス感染蔓延の影響により全般的に活動が抑制され、奨学金を除いては経費全体でほぼ減少となりました。令和3年度は、一部活動が再開されましたが、コロナ収束を見込み本来の活動を予定した予算額からは大きく下回る決算額となりました。

令和4年度以降は、100周年に向けての事業費用も本格的に発生し、また、建物を中心とする施設設備の一部老朽化に伴う年次計画による各種工事費用、校舎等の清掃維持管理費用、バス運行関係費用、派遣職員費用等は近年増加傾向ですが更なる増加は避けられないと思われます。また、コロナ禍対応の継続費用も必要であり、教育研究経費全体では大きな増加が見込まれます。

教育研究経費は優先的に配分して行くべき経費ではありますが、費用対効果を検証しながら更に効率化を図っていくことは必要となります。なお、教育研究経費には非資金科目として減価償却額16億246万円が含まれますが、前年度比でやや減少しています。

管理経費

管理経費は、9億2,170万円、前年度比4,682万円・4.8%の減少となり、予算額を1億964万円下回りました。経常収入を分母とする管理経費比率は5.5%となっています。



管理経費のうち、光熱水費、委託管理費は、教育研究経

費と一定の按分率で執行されるため、教育研究経費と同様のパターンで増減します。最大の支出額である広報費についてはほぼ全額が管理経費となりますが、令和3年度はやや減少となりました。

管理経費は人件費、教育研究経費に次ぐ大きな支出科目です。令和4年度以降は、経常的支出の他、コロナ禍対応の継続費用も必要であり、100周年記念事業予算の執行が更に本格化するため、経費全体は増加が見込まれます。

なお、管理経費には非資金科目として減価償却額1億941万円が含まれます。

徴収不能額等

徴収不能額等は、青桐幼稚園で約9万円を計上しました。

借入金等利息

借入金等利息83万円は、東松山キャンパス建物整備にかかる日本私立学校振興・共済事業団からの借入金利息です。

資産処分差額

資産処分差額は910万円となり、予算額を大きく下回りました。

基本金組入

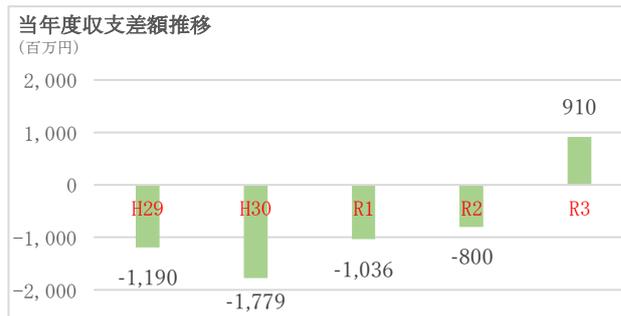
基本金は、「学校法人がその諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額を基本金とする。」との学校法人会計基準の規定に基づき組入を行うものです。令和3年度は1億2,584万円を組入れることとなりました。大部分が施設（校舎建物等施設整備）、設備

（機器備品・図書購入等）の取得等にかかる第1号基本金ですが、東松山校舎新体育館建設及び緑山校舎グラウンド等整備が引き続き延期となったことにより、当初の組入れ予算額からは大幅に下回る組入額となりました。なお、第4号基本金として1,900万円の組入れがあり、また、61万円の基本金取崩額がありました。

収支差額

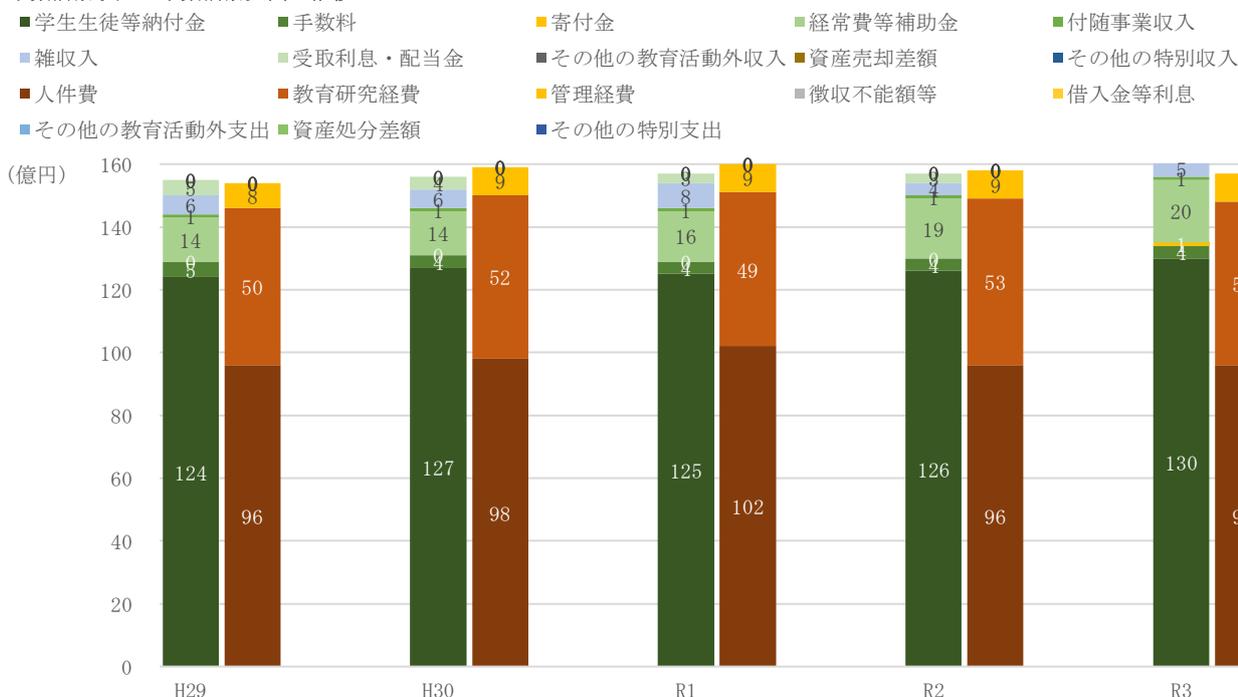
基本金組入前当年度収支差額は10億3,610万円の収入超過となり、事業活動支出の対事業活動収入比は93.8%となりました。ほぼ収支均衡見込みの予算から大きく改善し大幅な収入超過となりました。

基本金組入額控除後の当年度収支差額は、9億1,025万円（収入超過）となりました。



この結果、翌年度繰越収支差額は、前年度からの繰越収支差額△93億4,308万円に当年度収支差額と基本金取崩額を加算した△84億3,221万円となりました。

事業活動収入・事業活動支出の推移



貸借対照表

貸借対照表は、年度末の学園の財政状態を表す計算書類で、全ての資産並びに負債及び純資産を明示しています。

資産の部

固定資産は有形固定資産、特定資産及びその他の固定資産で構成されています。

有形固定資産は、369億8,992万円で前年度末から9億4,390万円減少しました。これは建物等の減価償却に伴う減少です。

特定資産は、457億87万円で、前年度末から9億8,524万円増加しました。これは減価償却引当特定資産への10億円積立てによるものです。

その他の固定資産は50億1,179万円で、前年度末から28億7,372万円減少しました。次年度満期償還を予定した有価証券の流動資産への振替によるものです。

固定資産合計額は877億259万円で、前年度末から28億3,238万円減少しています。

流動資産は、181億1,634万円で前年度末から33億6,944万円の増加となりました。現金預金の増加と次年度満期償還を予定した有価証券の固定資産からの振替によるものです。以上の結果、資産の部合計は、1,058億1,894万円となり、前年度末から5億3,705万円増加しました。

負債の部

固定負債は、42億8,460万円で前年度末より1億6,433万円減少しました。私学振興・共済事業団からの借入金残高減少等によるものです。

流動負債は、60億9,017万円で前年度末より3億3,471万円減少しました。

この結果、負債の部合計は103億7,477万円となり、前年度末より4億9,904万円減少しました。総負債比率（総負債を総資産で除した比率）は9.8%となり、前年度末比で低下（改善）しました。

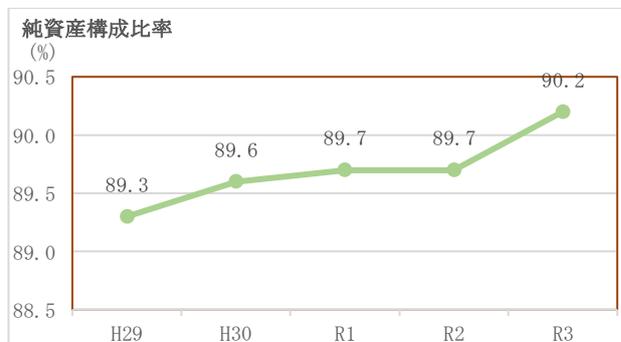


純資産の部

基本金の合計額は1,038億7,637万円となりました。令和3年度は1億2,584万円を組入れ、基本金取崩額が61万円発生しました。

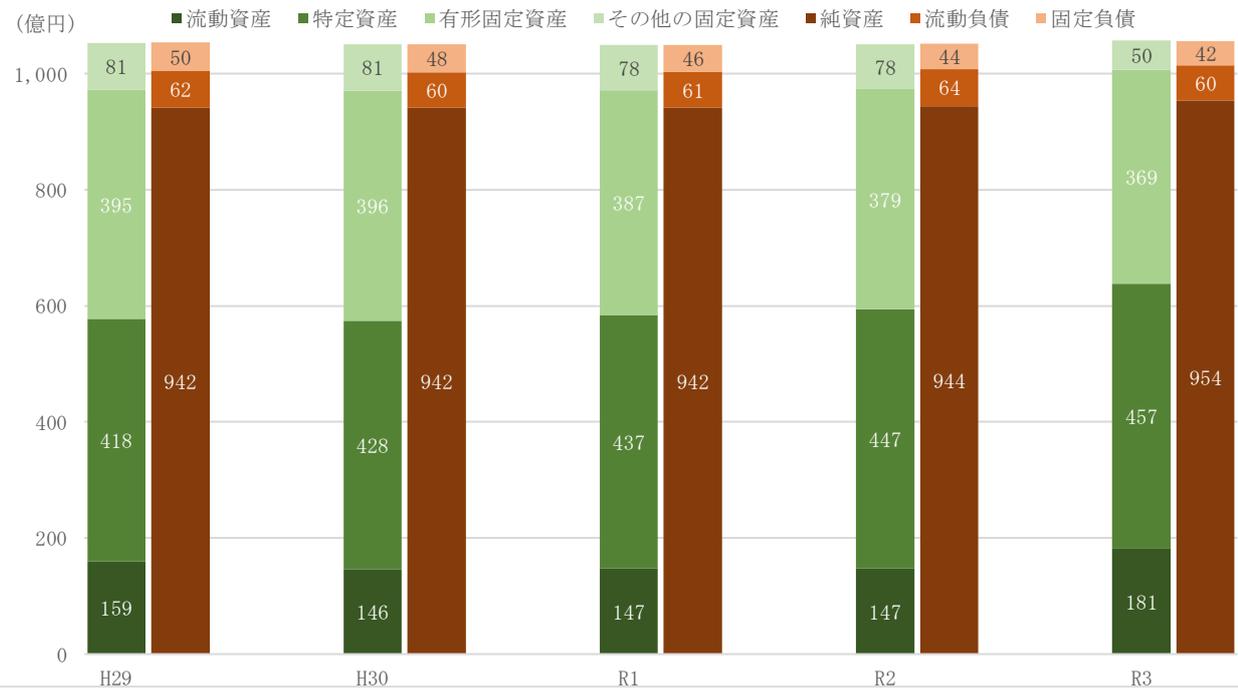
（繰越収支差額）

当年度収支差額が9億1,025万円の収入超過となり、翌年度繰越収支差額は△84億3,221万円となりました。当年度収支差額が収入超過となることは学校法人会計上で最も理想とするところではありますが、予算で見込んだ以上の収入があったことに加え、コロナ禍により教育活動中心に学園全体として支出が抑制され、また、大規模な工事も全く行われず基本金組入額も少額であったという特殊要因によるものと考えられます。平常時であれば、当年度収支差額が収入超過となることは極めて困難であることになりはたなく、繰越収支差額は支出超過額が拡大していくものと思われます。



以上の結果、純資産の部合計は954億4,416万円となり、前年度末より10億3,610万円の増加となりました。純資産構成比率（純資産を総資産で除した比率）は90.2%となり前年度末比で上昇（改善）しました。

貸借対照表の推移



決算まとめ

ここまでの内容を踏まえ、学園全体の事業活動収支の状況をまとめます。

収支状況について

令和3年度決算は、事業活動収入においては、コロナ禍にもかかわらず、前年度を大幅に上回る収入が得られたことに加え、円安により約2億円の為替差益を計上したことにより、予算の見込額を1億2,991万円上回る決算額となりました。対して事業活動支出においては、前年度初めから続くコロナ禍により、教育活動を中心に全般的に活動が引き続き抑制されたうえ、前年度に実施されたようなコロナ対応への大きな予算執行も無かったこと等の事情により、教育研究経費を中心に予算執行率が低く抑えられ、事業活動支出全体予算の見込額を9億2,596万円下回る決算額となりました。

過年度はほぼ全ての年度で教育活動収支差額が支出超過でしたが、令和3年度は収入超過となりました。教育活動外収支差額は例年通り収入超過、この結果、経常収支差額は大幅な収入超過となりました。

予算段階では基本金組入前当年度収支差額はほぼ収支均衡の見込みでしたが、大きく改善し10億を超える大幅な収入超過となりました。決算上の予備費も未使用でした。



財政状況の健全性について

令和3年度は、令和2年度より引き続いての過去に例のない特殊な年度となりました。単年度収支が大幅収入超過という結果にはなりましたが、その大きな要因である教育活動が制限された状態が望ましくないことは言うまでもありません。

経常収入を分母とする各種財務比率は、経常収入が増加したことにより軒並み低下しました。コロナ禍という特殊要因はありますが、単年度の財務内容は、教育研究経費比

率以外は数値的に大幅に改善したことになり、貸借対照表で示される学園全体の財政状況は、令和3年度末段階においても引き続き健全性は保たれていると言えます。将来の学園の健全運営及び発展のためには、財務状態は引き続き良好に保っていくことが必要です。

次年度以降について

令和3年度決算は大幅収入超過という結果になりましたが、令和4年度においては、学園全体の事業活動収支は、予算上は支出超過を見込んでいます。新学科が完成年度を超え、事業活動収入は増加が見込みにくい状況です。為替が円高に転じた場合は令和3年度とは逆に大きな支出増加要因になります。事業活動支出については、新型コロナウイルスの感染状況によって、支出内容及び金額が大きく変動します。コロナが収束した場合は教育活動を中心に平常時の活動に戻るため、予算が積算通り執行され令和3年度比で支出額は大幅増加となります。収束しない場合でもコロナ対応等により予算未計上の支出が発生する確率が高くなります。

令和4年度予算は支出超過を見込んでいますが、令和4年度以降も学園財政維持のため基本金組入前当年度収支差額の均衡以上を目標とすることには変わりはありません。



新学科が完成年度を超えたため、学納金の増加は学費値上げ分以外ほぼ見込めないこととなります。学納金の確保は最も重要ですが、志願者増による入学検定料の増収確保、外部資金獲得等学生生徒等納付金以外の収入獲得の更なる検討及び支出全体の見直しの検討は、今後も継続が必要であると思われます。

※参考 学校法人会計について

企業会計は営利目的の事業活動について株主などのステークホルダーの利害調整を図るために企業の損益を合理的に計算すること、及び企業の経営状況や財務状態を関係者に開示することを主たる目的とするのに対して、学校法人会計は学校経営における教育研究活動の健全性及び教育の永続性及び収支の均衡を財務面から検証し開示することを目的としています。学校教育法第83条では大学の目的を「大学は、學術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」としており、そのことから大学は公共性の極めて高い組織であるといえます。学校法人には永続性が求められ、安定した経営を維持することが前提となります。

学校法人会計の仕組み

学校法人は、公益法人の一つであり私立学校の設置を目的として私立学校法の定めるところにより設立される法人です。学校法人は「建学の精神」や「教育の理念」に基づき、教育や研究など公教育としての高等教育の重要な一翼を担います。私立大学は学生生徒等納付金や手数料、寄附金などの事業活動収入のほかに国または地方公共団体から税金を原資とする補助金の交付を受けています。私立大学は私立学校振興助成法において、文部科学大臣の定める「学校法人会計基準」にしたがい、財務計算に関する書類を作成し所轄庁に届け出ることが義務付けられています。また、届け出る財務計算に関する書類に公認会計士および監査法人の監査報告書の添付が義務付けられています。

基本金

学校法人会計基準の第29条では基本金を「学校法人がその諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額を基本金とする」と規定しております。また、学校法人会計基準 第30条で第1号から第4号まで基本金の種類を定義しそれぞれに該当するものを基本金に組み入れることとしています。私立学校は校地校舎等の維持すべき資産の更新・拡充に必要な資金を基本的に自前で用意しなければならず、それが維持できているかを財務的に把握する仕組みが基本金制度（維持すべき資産相当の金額を差し引いて収支差額を計算する）とされております。この基本金の対象は、次の4つに分類されています。

1. 第1号基本金

学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価額または新たな学校の設置もしくは既設の学校の規模の拡大もしくは教育の充実向上のために取得した固定資産の価額

2. 第2号基本金

学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大もしくは教育の充実向上のために将来取得する固定資

産の取得にあてる金銭その他の資産の額。

3. 第3号基本金

基金として継続的に保持し、かつ運用する金銭その他の資産の額。

4. 第4号基本金

恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣の定める額。

計算書類

学校法人の決算内容を表す計算書類は、当該年度の諸活動に対応する全ての収入と支出の内容及び資金の収入と支出の顛末を明らかにする「資金収支計算書」、事業活動収支の内容と均衡の状態を明らかにする「事業活動収支計算書」、および決算年度末における財政状態を表す「貸借対照表」があり、これらに附属する内訳表、計算書及び明細表と合わせて構成されています。計算書は以下の通りです。

1. 資金収支計算書

当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容並びに、当該会計年度における支払資金（現金預金）の収入及び支出の顛末を明らかにするための計算書。

2. 活動区分資金収支計算書

資金収支計算書の決算額を3つの活動区分（「教育活動」「施設整備等活動」「その他の活動」）に区分し、活動ごとの収支状況を明らかにするための計算書。企業会計でいえばキャッシュフロー計算書に相当する。

3. 事業活動収支計算書

当該会計年度の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容及び基本金組入後の均衡の状態を明らかにするための計算書。企業会計でいえば損益計算書に相当する。

4. 貸借対照表

当該会計年度末に学校法人の資産、負債、基本金等の保有状況を対照することにより、財政状態（運用形態と調達源泉）を明らかにするための計算書。

※本稿では、事業活動収支計算書と貸借対照表を用いて学園の財務状況を説明しております。